

学割の発行について

- ・ 学割の発行のためには「学割証交付願」の提出が必要です。
以下の注意点を確認して、交付願を提出してください。
- ・ 学割が適応されるには片道 101km 以上の乗車距離が必要です。
- ・ 交付願は和暦で記入をしてください。
- ・ 平日にラーケーションとともに申請する場合は、同行者に保護者が含まれていない場合は発行しません。
- ・ 「身分証明書番号」は学年・組・番号です。 例 3年1組1番 →第 3101 号
- ・ 学割を発行するためには時間がかかります。余裕をもって1週間前には担任に提出してください。
- ・ 春休み、夏休み、冬休みは提出できません。
- ・ 学割が適応される旅行内容は次のいずれかです。
 - 帰省 ○正課教育 ○正課外教育活動 ○就職・試験
 - 見学 ○傷病治療 ○保護者旅行随伴

学割は友人同士や個人の旅行や観光には利用できません。

以下に例を並べるので、それに沿って交付願の「旅行理由」の該当する内容を○で囲むようにしてください。

<旅行理由の例>

- レジャー施設への友人同士の旅行→発行できません
※芸能人のコンサートなどへの参加も発行できません
- 保護者とレジャー施設への旅行→保護者旅行随伴
- 高校の下見、オープンスクールなどへの参加→見学
- 進学先や就職先への受験のための移動→就職・試験
- 国会議事堂や美術館などの文化物等を見学のための移動（友人同士でも可）→見学
- 部活などでの移動→正課外教育活動

不正な使用・申請をしてしまうと、学校全体で学割の申請が許可されなくなってしまう恐れがあります。事情により学割証が不要となった場合は学校まで返却をしてください。

以上の事項を確認の上で、各自で学割証交付願を A4 サイズに印刷をして必要事項を正しく記入の上で担任に提出をしてください

学割証交付願

下記により旅行したいので、学割証の交付をお願いいたします。

令和 年 月 日

津島市立藤浪中学校長 殿

保護者氏名 _____

乗車(船)区間 1	駅から	駅まで	経由
乗車日	令和	年	月 日
乗車(船)区間 2	駅から	駅まで	経由
乗車日	令和	年	月 日
使用者氏名(年齢)	(歳)		
学 年・ 組	第	学年	組
身分証明書番号	第	号	
旅 行 理 由	帰省 見学	正課教育 傷病治療	正課外教育活動 保護者旅行随伴
	就職・試験		

(注) JR線の乗車区間が

- ・片道100kmまでは学割はありません。
- ・片道101km以上は全区間で割引が有効です。
- ・この交付証1枚で学割証1枚を発行します。学割証1枚で、片道の普通乗車券を2枚まで購入できます。

担任確認欄

発行年月日	令和	年	月	日
発行番号	号			